

申し込み・問い合わせは

産業振興課商工観光担当 ☎989-2111

不用品等の情報を希望者にご紹介する制度です。有償・無償、取引方法等は当事人同士で決めていただきます。

★ゆずります

土鍋、照明器具、ガス炊飯器、鳥かご、犬・猫用ゲージ(持ち運びタイプ)

★ゆずってください

自走式草刈機(修理可)、電動ペット、冷蔵庫、調理道具、足踏みミシン、空気清浄機、とび箱(6段まで)、家庭用掃除機、高麗川中学校ジャージ・体操着(Lサイズ)、高麗川中学校男子制服(冬服上下・夏ズボン)

※交換の品物の情報は4月19日(木)現在のものですので、内容に変更がある場合があります。

※「ゆずります」への問い合わせに関しては、毎月7日(土・日曜日)の場合は以後の平日)から受け付けます。



人口 (平成30年4月1日現在)

総数 56,224人(-79人) 世帯数 23,903世帯(+42世帯)

男 28,050人(-33人) 女 28,174人(-46人)

■( )内は、前月比です。

火災・救急 (平成30年3月)

火災 2件(5件) 救急 204件(668件)

■( )内は、平成30年1月からの累計です。

休祝日・夜間診療所、歯科診療所

飯能日高消防署内(飯能市小久保291番地)

	日曜・祝日	夜間	問い合わせ
内科・小児科	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時30分	午後8時～9時45分	☎971-0177
歯科	午前9時～11時45分	なし	☎973-4114

無 料 相 談

相談種類	期日	時間	相談場所	予約	問い合わせ
法律相談	5月18日(金) 6月7日(木)	午後1時～4時30分	生涯学習センター2階 市役所1階相談室	5月7日(月)から	総務課 市民活動・ 人権推進担当 ☎989-2111
女性のための法律相談	6月21日(木)	午前10時～正午	市役所1階相談室		
女性相談	5月24日(木) 6月14日(木)	午後1時～3時40分	市役所1階相談室	不要	
行政相談	5月18日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階		
人権相談	5月18日(金) 6月1日(金)	午後1時30分～3時30分 午前10時～午後4時	生涯学習センター2階	不要	税務課市民税担当
税務相談	5月18日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階		
心配ごと相談 5月9日は精神保健福祉士による こころの相談も行います	5月9日(水) 6月6日(水)	午前9時～正午	(面接相談)総合福祉センター 「高麗の郷」 (電話相談)☎985-9100	不要	日高市社会福祉協議会 ☎985-9100
法律相談	6月14日(木)	午後1時～2時20分	総合福祉センター「高麗の郷」	5月31日(木)から	
出前相談(秘密厳守) 生活での困りごと、経済的問題、 ひきこもりなど	5月25日(金)	午前10時～午後4時	市役所1階相談室	不要	日高市自立相談支援センター(日高市社会福祉協議会内)
出張ハローワーク ひとり親家庭就労相談	6月12日(火)	午前10時30分～ 午後0時30分	市役所1階相談室	必要	
家庭児童相談 子育ての悩みや不安の相談 (性格、生活習慣、言語、非行、 虐待などの家庭内の問題)	月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	(面接相談)市役所1階 子育て応援課内 (電話相談)☎985-8118	不要	子育て応援課 子育て応援担当
教育相談室	月～金曜日 (祝日を除く)	午前10時～午後5時	(面接相談) 生涯学習センター2階 (電話相談)☎989-7879	面接相談のみ必要	教育センター
労働相談	随時	午前10時～午後4時	市役所など(応相談)	必要	産業振興課 商工観光担当 ☎989-2111
内職相談 内職に関する求職相談、 ハローワーク求人情報の提供	火曜日 (祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～4時	産業振興課	不要	
消費生活相談 契約トラブル、多重債務など	月・火・水・金曜日 (祝日を除く)	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所3階相談室	不要	消費生活相談センター (産業振興課内)
精神科医による こころの健康相談	6月20日(水)	午後1時30分～4時	保健相談センター	5月1日(火)から	
健康相談 乳幼児…身体測定、保育相談、 栄養相談(母子健康手帳持参) 成人…血圧測定、尿検査、健康 相談、栄養相談	第1～4水曜日	午前9時30分～11時30分	保健相談センター	不要	保健相談センター ☎985-5122
生活習慣病予防相談 血圧測定、尿検査、体脂肪測定、 健康相談、栄養相談など	6月6日(水) 18日(月)	午後(時間予約制)	保健相談センター	必要	

※上記相談を希望する外国人で通訳が必要な場合は、総務課市民活動・人権推進担当 ☎989-2111へ事前に電話してください。